

◆4つのデメリット

▼さまざまな病気にかかる危険性が高まる

たばこは万病のもと。肺がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）との関連性は、少しずつ知られるようになりました。

（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト eヘルスネット）

7月1日から健康増進法の改正により、行政機関、病院など公共施設の敷地内が原則禁煙となりました。

喫煙は、喫煙者の健康や生活の質を害してしまうだけでなく、家族や通りすがりの方にもたばこの害が及びます。今一度、禁煙について考えてみませんか。

# 健康だより

禁煙にチャレンジしてみませんか？

担当 保健福祉課

の感染症にもかかりやすくなる症化しやすいので注意が必要です。

▼家族や周囲の人の健康にも害が及ぶ

受動喫煙により家族も病気になります。換気扇の下など家の内で吸う場所に気を付けても、受動喫煙は完全には防げません。

▼皮膚の老化が早まる

有害物質によって血行不良になり、皮膚が黒ずんだり、皮下のコラーゲンが壊れて、しづわが増え乾燥肌になりやすくなります。

▼イライラの原因となる

たばこを吸うと一見ストレス解消になるように見えますが、実はニコチンに依存しているだけです。

実際に禁煙することで、ニコチンによって引き起こされていたイライラがなくなるため、結果的にストレスが減ることが分かっています。

（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト eヘルスネット）

◆禁煙を思い立つたら 禁煙に失敗する理由は、決して「意思が弱いから…」ではありません。

ニコチンへの依存度が高い場合、自分の意思だけで禁煙することは、とても難しいため、禁煙外来の受診をおすすめします。禁煙外来では、内服薬や貼り薬などで少しずつ

ニコチンへの依存度を下げていく治療を行います。

家族やあなたの大切な人のために、ぜひ思い切って本気の禁煙を考えてみませんか。禁煙については、ゆめりあ保健福利課、または直接医療機関の禁煙外来へご相談ください。

## 新庁舎建設工事中！



No.22

新しい役場庁舎の  
建築工事が順調に  
進行しているマイ！

# 庁舎建設通信



（写真）



（写真）

■ 担当：庁舎建設推進事務局

☎ 76・2131